

第24回 真狩村農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 令和4年10月26日（水曜日） 午後 1時30分
- 2 閉 会 日 令和4年10月26日（水曜日） 午後 1時55分
- 3 開 会 場 所 真狩村役場 2階 会議室
- 4 議 長 真狩村農業委員会 会長 山 田 建 一
- 5 会議に出席した委員名、及び職務のため出席した者の氏名
別紙名簿のとおり
- 6 提 出 議 案 別紙日程表のとおり

委員の出席報告

農業委員（ 11 名）

議席番号	氏名	出席	欠席
議長11番	山田建一君	○	
1番	守谷隆伸君	○	
2番	廣瀬弘和君	○	
3番	影山敏彦君	○	
4番	木谷潤一君	○	
5番	近石公夫君	○	
6番	清水貴則君	○	
7番	野村秀幸君	○	
8番	大廣正紀君	○	
9番	高倉正志君	○	
10番	金丸勝君	○	

本総会に職務のため出席した者の氏名

職名	氏名	出席	欠席
事務局長	北野一志君	○	
農地係	西川美暁君	○	

第 2 4 回 真狩村農業委員会総会 議事日程

令和 4 年 10 月 26 日

午後1時30分 開 会

午後1時55分 閉 会

日 程	議 案 番 号	議 案 件 名	結 果
1		会議録署名委員の指名について 議席番号 2番 廣瀬弘和 君 議席番号 3番 影山敏彦 君	
2		会期の決定について 令和4年10月26日までの1日間	
3		諸報告について	
4	報告第 1号	所有権移転登記に係る照会に対する回答について	
5	議案第 1号	現況証明願いについて	可 決
6	議案第 2号	耕作放棄地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かについて	可 決
7			
8			
9			
10			

議 事 の 経 過

日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会宣言 (午後1時30分)	議 長	ただ今の出席委員は11名です。 定足数に達しておりますのでこれより第24回真狩村農業委員会総会を開会します。
	議 長	日程1.会議録署名委員の指名について。 会議録署名委員は、2番廣瀬弘和君、3番影山敏彦君の両名を指名します。
	議 長	日程2.会期の決定について。 会期については、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。 お諮りします。 (異議なしの声)
	議 長	それでは、会期は本日1日限りと決定します。
	議 長	日程3.諸報告について。 事務局より報告願います。 事務局長。
	事務局長	事務局長報告
	議 長	日程4. 報告第1号「所有権移転登記に係る照会に対する回答について」を事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。
	事務局長	報告第1号を説明朗読

議 長	<p>ただいま報告第1号について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議 長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 報告第1号「所有権移転登記に係る照会に対する回答について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 報告第1号「所有権移転登記に係る照会に対する回答について」は原案のとおり決定とします。</p>
議 長	<p>日程5. 議案第1号「現況証明願いについて」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
事務局長	<p>議案第1号を説明朗読</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査を行った大廣委員から現地調査結果について、補足があれば説明をお願いします。</p>

大廣委員

(●●氏 申請地)

事務局より説明のあった、議案第1号 番号1番 ●●氏
願い出の現況証明2筆について、10月12日に山田会長、金
丸代理、わたくし大廣と事務局の5名で、現地確認を行いました。

確認結果につきましては、先ほど事務局長から説明があり
ましたが、字●●番は、畑から西側の山林に向かって、傾斜
が急であることや昭和50年代後半から山林となっていることか
ら、農地として継続して利用することが困難な土地であると判
断されますので、非農地とすることはやむを得ないと思われま
す。

また、字●●番は、農業用施設が建っており、平成10年代
前半頃から宅地として利用している状況にあることから、農地
として継続して利用することが困難な土地であると判断されま
すので、非農地とすることはやむを得ないと思われま

議 長

ただいま議案第1号について説明がありましたが、質疑は
ありませんか。

(なしの声)

議 長

質疑ないものと認めます。

お諮りします。

議案第1号「現況証明願いについて」は、原案のとおり承認
することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

議案第1号「現況証明願いについて」は、原案のとおり決定
とします。

議 長

日程6. 議案第2号「耕作放棄地に係る農地法第2条第1
項の「農地」に該当するか否かについて」を議題とします。

事務局から内容の説明を求めます。

事務局長。

閉会宣言 (午後1時55分)	事務局長	議案第2号を説明朗読
	議長	ただいま議案第2号について説明がありましたが、質疑はありませんか。 (なしの声)
	議長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第2号「耕作放棄地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かについて」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
	議長	異議なしと認めます。 議案第2号「耕作放棄地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かについて」は、原案のとおり決定とします。
	議長	以上をもって、今総会に提出したすべての議案について決定いただきましたので、これで第24回真狩村農業委員会総会を終了します。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 山 田 建 一

署名委員 廣 瀬 弘 和

署名委員 影 山 敏 彦